



2024年10月11日

各 位

会 社 名 株式会社 J T O W E R
代表者名 代表取締役社長 田中 敦史
(コード番号：4485、東証グロース)
問合せ先 上席執行役員 C F O
経営企画・財務本部
本部長 稲野辺 英輝
(TEL. 03-6447-2614)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年12月中旬に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年10月30日（水）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- | | |
|----------|---|
| (1) 基準日 | 2024年10月30日（水） |
| (2) 公告日 | 2024年10月15日（火） |
| (3) 公告方法 | 電子公告（当社のホームページに掲載いたします。）
https://www.jtower.co.jp/ir/notification/ |

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社が2024年8月14日に公表した「ディービー ピラミッド ホールディングス エルエルシーによる当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、ディービー ピラミッド ホールディングス エルエルシー（以下「公開買付者」といいます。）が2024年8月15日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の結果、公開買付者が当社株式及び本新株予約権の全て（但し、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、当社が所有する自己株式、並びに、公開買付者及び田中敦史氏との間で不応募契約書を締結し、その所有する当社株式の全てについて本公開買付けに応募しない旨を合意している株式会社カルティブ（以下「カルティブ」といいます。）が所有する当社株式を除きます。）を取得するに至らなかったため、当社は、公開買付者の要請により、本臨時株主総会を招集し、本臨時株主総会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うこと等の議案を付議する予定です。なお、公開買付者及びカルティブは、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。

本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

(注) 「本新株予約権」とは以下の新株予約権を総称していいます。

- ① 2015年11月25日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第7回ストック・オプション(株式会社JTOWER—B1号(第3回)新株予約権)(行使期間は2017年11月26日から2025年11月25日まで)
- ② 2017年5月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第9回ストック・オプション(株式会社JTOWER—C2号(第1回)新株予約権)(行使期間は2019年5月27日から2027年5月26日まで)
- ③ 2018年5月30日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第12回ストック・オプション(株式会社JTOWER—E2号(第1回)新株予約権)(行使期間は2020年5月31日から2028年5月30日まで)
- ④ 2019年6月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第14回ストック・オプション(株式会社JTOWER—E2号(第3回)新株予約権)(行使期間は2021年6月27日から2029年6月26日まで)
- ⑤ 2019年8月21日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第15回ストック・オプション(株式会社JTOWER—E3号(第1回)新株予約権)(行使期間は2021年8月22日から2029年8月21日まで)

以上